

経営資料編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付けたりと理解しやすいようにしております。

なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。

よって、合計が一致しない場合があります。

決算の状況

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	平成30年度(平成31年1月31日現在)	令和元年度(令和2年1月31日現在)
1. 信用事業資産	130,389,181	135,732,029
(1) 現金	553,903	514,594
(2) 預金	102,993,956	104,818,726
系統預金	102,953,489	104,784,822
系統外預金	40,466	33,903
(3) 買入金銭債権	—	—
(4) 金銭の信託	—	—
(5) 有価証券	205,260	103,310
国債	205,260	103,310
地方債	—	—
政府保証債	—	—
金融債	—	—
社債	—	—
株式	—	—
受益証券	—	—
その他の有価証券	—	—
(6) 貸出金	26,074,562	29,816,117
(7) その他の信用事業資産	660,974	652,011
未収収益	643,620	631,364
金融派生商品	—	—
金融商品等差入金	—	—
リース投資資産	—	—
その他の資産	17,354	20,646
(8) 債務保証見返	—	—
(9) 貸倒引当金	▲99,474	▲172,729
2. 共済事業資産	36,986	1,035
(1) 共済貸付金	35,712	—
(2) 共済未収利息	779	—
(3) その他の共済事業資産	612	1,035
(4) 貸倒引当金	▲117	—
3. 経済事業資産	1,233,633	1,233,277
(1) 受取手形	—	—
(2) 経済事業未収金	590,402	602,685
(3) 経済受託債権	13,217	16,390
(4) 棚卸資産	509,804	516,231
購買品	237,662	204,669
販売品(米)	183,283	258,904
宅地等	70,879	37,475
その他棚卸資産	17,979	15,183
(5) その他の経済事業資産	144,713	120,100
(6) 貸倒引当金	▲24,505	▲22,130
4. 雑資産	356,620	504,206
5. 固定資産	5,846,056	5,547,132
(1) 有形固定資産	5,837,291	5,539,426
建物	4,434,361	4,284,765
機械装置	1,178,085	1,191,725
土地	4,170,654	4,032,845
リース資産	3,878	3,878
建設仮勘定	—	858
その他の有形固定資産	680,392	646,156
減価償却累計額	▲4,630,082	▲4,620,803
(2) 無形固定資産	8,764	7,705
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	8,764	7,705
6. 外部出資	3,525,614	3,535,510
(1) 外部出資	3,525,614	3,535,510
系統出資	3,319,414	3,319,410
系統外出資	187,700	197,600
子会社等出資	18,500	18,500
(2) 外部出資等損失引当金	—	—
7. 前払年金費用	—	—
8. 繰延税金資産	85,441	138,366
9. 再評価にかかる繰延税金資産	—	—
10. 繰延資産	—	—
資産の部合計	141,473,535	146,691,559

(単位：千円)

負債の部	平成30年度(平成31年1月31日現在)	令和元年度(令和2年1月31日現在)
1. 信用事業負債	130,944,595	136,199,747
(1) 貯金	129,011,280	134,213,136
(2) 譲渡性貯金	—	—
(3) 売現先勘定	—	—
(4) 債権貸借取引受入担保金	—	—
(5) 借入金	1,131,249	1,118,275
(6) 外国為替	—	—
(7) その他の信用事業負債	802,065	868,335
未払費用	43,512	52,983
金融派生商品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
その他の負債	758,553	815,352
(8) 諸引当金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
(9) 債務保証	—	—
2. 共済事業負債	651,687	766,245
(1) 共済借入金	35,106	—
(2) 共済資金	370,439	523,247
(3) 共済未払利息	779	—
(4) 未経過共済付加収入	245,320	242,932
(5) 共済未払費用	—	—
(6) その他の共済事業負債	41	64
3. 経済事業負債	549,253	513,485
(1) 支払手形	—	—
(2) 経済事業未払金	315,341	313,163
(3) 経済受託債務	107,991	95,311
(4) その他の経済事業負債	125,920	105,009
4. 設備借入金	—	—
5. 雑負債	391,749	324,095
(1) 未払法人税等	53,844	49,621
(2) リース債務	—	—
(3) 資産除去債務	7,940	8,099
(4) その他の負債	329,963	266,374
6. 諸引当金	236,377	512,799
(1) 賞与引当金	33,429	33,561
(2) 退職給付引当金	175,435	174,506
(3) 役員退職慰労引当金	17,055	17,055
(4) ポイント引当金	10,456	13,025
(5) 特例業務負担金引当金	—	274,650
7. 繰延税金負債	—	—
8. 再評価にかかる繰延税金負債	848,002	814,988
負債の部合計	133,621,666	139,131,362
純資産の部		
1. 組合員資本	5,723,958	5,506,652
(1) 出資金	3,264,088	3,310,394
(2) 回転出資金	—	—
(3) 資本準備金	—	—
(4) 利益剰余金	2,497,394	2,239,597
利益準備金	1,126,654	1,176,654
その他利益剰余金	1,370,740	1,062,943
税効果調整積立金	86,388	87,234
経営基盤安定化積立金	600,000	350,000
事業再構築積立金	440,000	470,000
営農経済事業積立金	—	50,000
特別積立金	—	—
当期末処分剰余金	244,351	105,709
(うち当期剰余金(▲は当期損失金))	(174,336)	(▲283,034)
(5) 処分未済持分	▲37,524	▲43,339
2. 評価・換算差額金	2,127,910	2,053,544
(1) その他有価証券評価差額金	3,922	2,486
(2) 土地再評価差額金	2,123,987	2,051,058
純資産の部合計	7,851,869	7,560,197
負債及び純資産の部合計	141,473,535	146,691,559

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度(平成30年2月1日から平成31年1月31日)		令和元年度(平成31年2月1日から令和2年1月31日)	
1. 事業総利益		2,588,588		2,468,157
事業収益			7,816,749	
事業費用			5,348,590	
(1) 信用事業収益	1,040,279		1,024,833	
資金運用収益	964,112		964,520	
(うち預金利息)	(603,482)		(597,277)	
(うち有価証券利息)	(4,310)		(1,723)	
(うち貸出金利息)	(325,369)		(335,084)	
(うちその他受入利息)	(30,948)		(30,434)	
役務取引等収益	35,293		35,000	
その他事業直接収益	1		—	
その他経常収益	40,873		25,312	
(2) 信用事業費用	170,771		216,396	
資金調達費用	65,335		46,782	
(うち貯金利息)	(60,581)		(39,602)	
(うち給付補填備金繰入)	(664)		(204)	
(うち譲渡性貯金利息)	(—)		(—)	
(うち借入金利息)	(—)		(—)	
(うちその他支払利息)	(4,089)		(6,975)	
役務取引等費用	13,618		13,922	
その他事業直接費用	—		—	
その他経常費用	91,817		155,691	
(うち貸倒引当金繰入額)	(13,802)		(73,255)	
(うち貸倒引当金戻入額)	(—)		(—)	
(うち貸出金償却)	(—)		(—)	
信用事業総利益		869,508		808,437
(3) 共済事業収益	820,753		806,188	
共済付加収入	752,975		725,582	
共済貸付金利息	3,825		80	
その他の収益	63,953		80,525	
(4) 共済事業費用	41,453		43,504	
共済借入金利息	3,750		80	
共済推進費	18,425		22,972	
共済保全費	4,448		4,797	
その他の費用	14,828		15,652	
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)		(—)	
(うち貸倒引当金戻入額)	(▲866)		(▲117)	
(うち貸出金償却)	(—)		(—)	
共済事業総利益		779,300		762,684
(5) 購買事業収益	3,728,527		3,867,165	
購買品供給高	3,651,118		3,798,364	
購買手数料	—		—	
修理サービス料	40,371		34,141	
その他の収益	37,038		34,659	
(6) 購買事業費用	3,306,192		3,450,197	
購買品供給原価	3,215,796		3,363,171	
購買品供給費	49,219		49,658	
修理サービス費	860		584	
その他の費用	40,316		36,783	
(うち貸倒引当金繰入額)	(12,906)		(3,848)	
(うち貸倒引当金戻入額)	(—)		(—)	
(うち貸倒損失)	(—)		(—)	
購買事業総利益		422,335		416,967
(7) 販売事業収益	871,533		783,888	
販売品販売高	594,791		517,689	
販売手数料	231,706		222,254	
その他の収益	45,035		43,943	
(8) 販売事業費用	562,301		508,724	
販売品販売原価	488,306		440,121	
販売費	9,067		12,711	
その他の費用	64,927		55,892	
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)		(—)	
(うち貸倒引当金戻入額)	(—)		(—)	
(うち貸倒損失)	(—)		(—)	
販売事業総利益		309,231		275,163

(単位：千円)

科 目	平成30年度(平成30年2月1日から平成31年1月31日)		令和元年度(平成31年2月1日から令和2年1月31日)	
(9) 保管事業収益	18,175		16,709	
(10) 保管事業費用	6,578		5,142	
保 管 事 業 総 利 益		11,597		11,567
(11) 加工事業収益	47,530		40,754	
(12) 加工事業費用	26,575		20,792	
加 工 事 業 総 利 益		20,954		19,962
(13) 利用事業収益	1,109,600		1,008,438	
(14) 利用事業費用	982,966		884,741	
利 用 事 業 総 利 益		126,634		123,696
(15) 宅地等供給事業収益	35,589		47,338	
(16) 宅地等供給事業費用	14,870		26,481	
宅 地 等 供 給 事 業 総 利 益		20,719		20,857
(17) その他事業収益	227,031		232,747	
(18) その他事業費用	177,275		185,664	
そ の 他 事 業 総 利 益		49,755		47,083
(19) 指導事業収入	17,849		17,137	
(20) 指導事業支出	39,298		35,401	
指 導 事 業 収 支 差 額		▲21,449		▲18,263
2. 事業管理費		2,432,946		2,385,290
(1) 人件費	1,858,950		1,820,784	
(2) 業務費	181,496		192,074	
(3) 諸税負担金	71,950		55,790	
(4) 施設費	318,278		314,168	
(5) その他事業管理費	2,270		2,471	
事 業 利 益 (▲は事業損失)		155,642		82,867
3. 事業外収益		182,815		190,782
(1) 受取雑利息	2,151		2,454	
(2) 受取出資配当金	59,706		59,696	
(3) 賃貸料	21,919		21,898	
(4) 償却債権取立益	20		60	
(5) 子会社支援引当金戻入	—		—	
(6) 売電収益	73,200		70,153	
(7) 雑収入	25,817		36,519	
4. 事業外費用		83,966		71,016
(1) 支払雑利息	—		—	
(2) 貸倒損失	—		—	
(3) 寄付金	968		845	
(4) 賃貸関連費用	28,499		25,970	
(5) 繰延資産償却損	—		—	
(6) 子会社支援引当金繰入	—		—	
(7) 売電費用	46,159		40,677	
(8) 雑損失	8,339		3,523	
経 常 利 益 (▲は経常損失)		254,491		202,633
5. 特別利益		—		23,782
(1) 固定資産処分益	—		52	
(2) 一般補助金	—		23,730	
(3) 金融商品取引責任準備金取崩額	—		—	
(4) その他の特別利益	—		—	
6. 特別損失		10,123		533,029
(1) 固定資産処分損	9,263		19,418	
(2) 固定資産圧縮損	—		23,730	
(3) 減損損失	860		215,230	
(4) 金融商品取引責任準備金繰入額	—		—	
(5) 特例業務負担金引当金繰入	—		274,650	
税引前当期利益 (▲は税引前当期損失)		244,367		▲306,614
法人税、住民税及び事業税	66,036		61,811	
過年度法人税等追徴額	5,112		—	
過年度法人税等還付額	—		—	
法人税等調整額	▲1,118		▲85,391	
法人税等合計額		70,030		▲23,579
当期剰余金 (▲は当期損失金)		174,336		▲283,034
前期繰越剰余金 (▲は前期繰越損失金)		69,504		65,813
経営基盤安定化積立金取崩額		—		250,000
土地再評価差額金取崩		509		72,929
当期末処分剰余金 (▲は当期末未処理損失金)		244,351		105,709

注記表

平成30年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

子会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品（米） : 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

宅地等 : 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

③ リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生

に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。

(5) 貸手となるファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

貸手となるファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「〇」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は833,851千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建 物	437,694千円	機械装置	368,033千円
構築物	20,031千円	車両運搬具	2,462千円
器具備品	5,628千円		

(2) 担保に供している資産

定期預金5,400,700千円を為替決済の担保に、定期預金3,900千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 6,007千円

子会社等に対する金銭債務の総額 209,221千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 68,053千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は84,016千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,667千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

延滞債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は99,684千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 …… 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
…… 1,972,868千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	56,754千円
うち事業取引高	37,718千円
うち事業取引以外の取引高	19,036千円
② 子会社との取引による費用総額	158,728千円
うち事業取引高	158,680千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産としており、水戸農機センター、常澄農機センター、茨城町農機センター、常北農機センター、西部予冷センター、西部上中妻センター、西部那珂川購買センター、東部酒門センター、東部常澄センター、南部ひめまセンター、南部長岡センター、北部常北購買センター、北部かつらセンターは各地区の共用資産としています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
石原倉庫土地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧常磐支店跡地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

石原倉庫、旧常磐支店は賃貸用固定資産として使用されていますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

石原倉庫土地	704千円（土地）
旧常磐支店跡地	156千円（土地）
合 計	860千円（土地）

④ 回収可能価額の算定方法

○石原倉庫土地、旧常磐支店跡地の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

(3) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ額

○購買品供給原価には、収益性低下に伴う簿価切下げにより、64千円の棚卸評価損が含まれています。

○宅地等供給事業費用には、収益性低下に伴う簿価切下げにより、1,571千円の棚卸評価損が含まれています。

4. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預ける運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が77,527千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	102,993,956	102,972,741	▲21,214
貸出金（＊１）	26,228,878		
貸倒引当金（＊２）	▲99,474		
貸倒引当金控除後	26,129,403	27,225,081	1,095,678
資産計	129,123,359	130,197,823	1,074,464
貯 金	129,011,280	129,031,286	20,005
負債計	129,011,280	129,031,286	20,005

(＊１) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金154,315千円を含めています。

(＊２) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（＊１）	3,525,614
合 計	3,525,614

(＊１) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預 金	102,993,956	－	－	－	－	－
貸出金（＊１、２）	2,698,565	1,753,228	1,626,466	1,553,026	1,389,781	16,967,069
合 計	105,692,521	1,753,228	1,626,466	1,553,026	1,389,781	16,967,069

(＊１) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）336,148千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。

(＊２) 貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等86,426千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯 金（＊１）	114,939,218	7,652,062	5,397,299	427,473	595,226	－
合 計	114,939,218	7,652,062	5,397,299	427,473	595,226	－

(＊１) 貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	205,260	199,842	5,417
合 計	205,260	199,842	5,417

*上記評価差額から繰延税金負債1,495千円を差し引いた額3,922千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- (5) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

6. 退職給付に関する注記

- (1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	179,111千円
退職給付費用	94,016千円
退職給付の支払額	▲22,164千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲58,336千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲17,191千円
期末における退職給付引当金	175,435千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,350,534千円
特定退職金共済制度	▲781,959千円
確定給付型年金制度	▲393,139千円
未積立退職給付債務	175,435千円
退職給付引当金	175,435千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	94,016千円
退職給付費用	94,016千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金23,933千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成30年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、309,779千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

個別貸倒引当金限度超過	2,975千円
未収利息不計上否認	2,020千円
賞与引当金限度超過	9,226千円
賞与対応未払社会保険料	1,455千円
組合員組織助成金否認額	18,685千円
未払事業税	4,218千円
役員退職慰労引当金否認	4,707千円
減価償却限度超過額（減損損失分）	120千円
ポイント引当金	2,886千円
睡眠貯金	2,258千円
資産除去債務	2,191千円
退職給与引当金繰入否認額	48,420千円
消耗品費否認（未払金）	161千円
減価償却費過大（固定資産）	532千円
土地減損損失否認（常磐・あくつ）	5,490千円
繰越宅地等評価否認額	13,183千円
繰延税金資産小計	118,534千円
評価性引当額	▲31,300千円
繰延税金資産合計（A）	87,234千円

繰延税金負債

全農適格合併みなし配当否認額	▲217千円
固定資産過大計上額（資産除去債務）	▲79千円
その他有価証券評価差益	▲1,495千円
繰延税金負債合計（B）	▲1,792千円

繰延税金資産の純額（A）＋（B）	85,441千円
------------------	----------

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

8. その他の注記

I 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

(1) 貸手となるファイナンス・リース取引

- ① 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引に関する会計基準適用開始前のリース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

○リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高（単位：千円）

	建 物	合 計
取得価額	151,450	151,450
減価償却累計額	128,954	128,954
期末残高	22,495	22,495

○未経過リース料期末残高相当額（単位：千円）

1 年以内	1 年 超	合 計
3,733	9,355	13,089

○受取リース料、減価償却費、受取利息相当額（単位：千円）

受取リース料	12,150
減価償却費	8,996
受取利息相当額	3,154

○利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額の差額を利息相当額とし、利息相当額の総額はリース期間中の各期に定額法により配分しています。

② リース投資資産の内訳（単位：千円）

リース料債権部分	9,570
受取利息相当額	▲2,584
合 計	6,985

③ リース投資資産に係るリース料債権部分の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの回収予定額及び5年超の回収予定額

（単位：千円）

	リース投資資産に係る リース料債権部分
1 年以内	3,492
1 年超 2 年以内	3,492
2 年超 3 年以内	—
3 年超 4 年以内	—
4 年超 5 年以内	—
5 年超	—

II 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の酒門支店土地は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は9年、割引率は2.0%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,785千円
時の経過による調整額	155千円
期末残高	7,940千円

(4) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、常北支店、ひぬま支店及びひぬまセンターなどに関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることがで

きません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

Ⅲ 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は971,359千円です。

令和元年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

子会社株式 ：移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） ：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品（米） ：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

宅地等 ：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産 ：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

③ リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。

⑥ 特例業務負担金引当金

「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止

する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に備えるため、同組合より通知される当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。

（追加情報）

従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっていましたが、平成30年5月に改正法が成立し、旧農林共済組合が受給者・未裁定者に支払うべき債務が確定することになるため、より合理的な見積もりが可能となったこと、また、財務内容をより健全化するため、当事業年度より特例業務負担金として負債の部に計上する方法に変更しています。

これにより従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が274,650千円減少しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「〇」で表示しています。

2. 表示方法の変更に係る注記

(1) 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は838,956千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建 物	433,958千円	機械装置	379,885千円
構築物	20,031千円	車両運搬具	1,861千円
器具備品	3,219千円		

(2) 担保に供している資産

定期預金5,400,700千円を為替決済の担保に、定期預金3,900千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	5,356千円
子会社等に対する金銭債務の総額	212,458千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	32,071千円
--------------------	----------

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は524,738千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,852千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

延滞債権額、貸出条件緩和債権額の合計額は539,591千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日・・・平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

・・・1,870,518千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	53,431千円
うち事業取引高	35,043千円
うち事業取引以外の取引高	18,387千円
② 子会社等との取引による費用総額	163,540千円
うち事業取引高	163,536千円
うち事業取引以外の取引高	4千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店は組合全体の共用資産としております。さらに、水戸農機センター、常澄農機センター、茨城町農機センター、常北農機センター、西部予冷センター、西部上中妻センター、西部那珂川購買センター、東部酒門センター、東部常澄センター、南部ひめまセンター、南部長岡センター、北部常北購買センター、北部かつらセンターは各地区の共用資産としております。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
大洗支店	営業用店舗	建物等	一般資産
かつら支店	営業用店舗	土地	一般資産
本店育苗倉庫	賃貸用固定資産	土地、建物等	業務外固定資産
旧本店事務所（本店敷地内）	賃貸用固定資産	土地、建物等	業務外固定資産
旧国田支店	賃貸用固定資産	土地、建物等	業務外固定資産
旧石崎支店・倉庫	賃貸用固定資産	建物等	業務外固定資産
旧あくつ支店跡地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧常澄SS跡地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧常磐支店跡地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
石原倉庫	賃貸用固定資産	土地、建物等	業務外固定資産
旧常澄ライスセンター（第一）	賃貸用固定資産	土地、建物等	業務外固定資産
旧常澄ライスセンター（第二）	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
食品等販売店舗・事務所	賃貸用固定資産	土地、建物等	業務外固定資産
燃料等販売店舗・事務所	賃貸用固定資産	土地、建物等	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

大洗支店及びかつら支店については令和2年度に店舗統廃合を予定しているため、大洗支店については建物等の全額、かつら支店については土地の時価までの差額を減損損失として認識しました。

業務外固定資産については賃貸用固定資産として使用されていますが、土地の時価の著しい下落等により減損の兆

候に該当し、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失計上額	うち土地	うち建物等
大洗支店	12,236千円	－	12,236千円
かつら支店	11,317千円	11,317千円	－
本店育苗倉庫	6,602千円	6,317千円	284千円
旧本店事務所（本店敷地内）	6,331千円	5,695千円	635千円
旧国田支店	5,535千円	4,986千円	548千円
旧石崎支店・倉庫	1,602千円	－	1,602千円
旧あくつ支店跡地	1,080千円	1,080千円	－
旧常澄ＳＳ跡地	179千円	179千円	－
旧常磐支店跡地	22千円	22千円	－
石原倉庫	1,248千円	828千円	419千円
旧常澄ライスセンター（第一）	34,221千円	33,936千円	284千円
旧常澄ライスセンター（第二）	4,511千円	4,511千円	－
食品等販売店舗・事務所	52,186千円	29,270千円	22,915千円
燃料等販売店舗・事務所	78,160千円	52,238千円	25,921千円
合 計	215,230千円	150,382千円	64,848千円

④ 回収可能価額の算定方法

○大洗支店、かつら支店、旧常磐支店跡地、石原倉庫及び旧常澄ライスセンター（第一）の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額または不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

○上記以外の固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は4.65%です。

(3) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下げ額

○購買品供給原価には、収益性低下に伴う簿価切下げにより、48千円の棚卸評価損が含まれています。

○宅地等供給事業費用には、収益性低下に伴う簿価切下げにより、714千円の棚卸評価損が含まれています。

(4) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、有価証券（国債）による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債権であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、

資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.11%上昇したものと想定した場合には、経済価値が85,009千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	104,818,726	104,822,010	3,284
有価証券			
その他有価証券	103,310	103,310	—
貸出金（＊１）	29,950,660		
貸倒引当金（＊２）	▲172,729		
貸倒引当金控除後	29,777,930	31,112,454	1,334,524
資産計	134,699,966	136,037,775	1,337,808
貯 金	134,213,136	134,241,700	28,563
負債計	134,213,136	134,241,700	28,563

(＊１) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金134,542千円を含めています。

(＊２) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異な

っていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（＊１）	3,535,510
合 計	3,535,510

(＊１) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預 金	104,818,726	－	－	－	－	－
有価証券						
その他の証券のうち満期があるもの	－	－	－	100,000	－	－
貸出金（＊１、２）	2,326,027	1,856,917	1,774,741	1,608,930	1,482,031	20,269,900
合 計	107,144,754	1,856,917	1,774,741	1,708,930	1,482,031	20,269,900

(＊１) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）332,715千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。

(＊２) 貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等497,567千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯 金（＊１）	125,907,414	5,006,349	2,215,649	616,849	466,874	－
合 計	125,907,414	5,006,349	2,215,649	616,849	466,874	－

(＊１) 貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差額（＊）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	103,310	99,875	3,434
合 計	103,310	99,875	3,434

＊上記評価差額から繰延税金負債947千円を差し引いた額2,486千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- (5) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	175,435千円
退職給付費用	86,600千円
退職給付の支払額	▲8,288千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲62,460千円
確定給付型年金制度への拠出金	▲16,781千円
期末における退職給付引当金	174,506千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,401,861千円
特定退職金共済制度	▲822,869千円
確定給付型年金制度	▲404,485千円
未積立退職給付債務	174,506千円
退職給付引当金	174,506千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	86,600千円
退職給付費用	86,600千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金23,407千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、281,189千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	2,554千円
未収利息	4,411千円
賞与引当金	9,262千円
賞与引当金対応未払社会保険料	1,465千円
組合員組織助成金	20,332千円
未払事業税	3,717千円
役員退職慰労引当金	4,707千円
減価償却（減損損失分）	17,809千円
ポイント引当金	3,594千円
睡眠貯金	659千円
資産除去債務	2,235千円
特例業務負担金引当金	75,803千円
年度末賞与	11,343千円
年度末賞与対応未払社会保険料	1,738千円
退職給与引当金	48,163千円
土地（減損損失分）	17,850千円
繰越宅地	9,560千円
千波住宅	49千円
その他	582千円

繰延税金資産小計	235,844千円
評価性引当額	<u>▲96,311千円</u>
繰延税金資産合計（A）	139,532千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当	▲217千円
固定資産（資産除去債務分）	▲0千円
その他有価証券評価差益	▲947千円
繰延税金負債合計（B）	<u>▲1,165千円</u>
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	138,366千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

当期は税引前当期損失を計上しているため、注記を省略しています。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度から適用しています。

9. その他の注記

I 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の酒門支店土地は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は9年、割引率は2.0%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	7,940千円
時の経過による調整額	<u>158千円</u>
期末残高	8,099千円

(4) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、常北支店、ひぬま支店及びひぬまセンターなどに関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

II 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は882,614千円です。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成30年度	令和元年度
当期末処分剰余金	244,351,479	105,709,213
合 計	244,351,479	105,709,213
剰余金処分額	178,537,608	32,215,189
利益準備金	50,000,000	—
任意積立金	80,845,240	—
うち目的積立金	80,845,240	—
(税効果調整積立金)	(845,240)	(—)
(経営基盤安定化積立金)	(—)	(—)
(事業再構築積立金)	(30,000,000)	(—)
(営農経済事業積立金)	(50,000,000)	(—)
出資配当金	47,692,368	32,215,189
普通出資による配当金	47,692,368	32,215,189
次期繰越剰余金	65,813,871	73,494,024

(注) 1. 出資配当金については次のとおりです。

(1) 普通出資配当の割合

平成30年度 1.5%

令和元年度 1.0%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	目的及び取り崩し基準	積立目標金額	平成30年度末残高	令和元年度末残高
税効果調整積立金	繰延税金資産（法人税等の前払部分）の剰余金処分を留保するために積立てるものとする。取り崩しは法人税等の繰延税金資産が回収された金額を取り崩す。		86,388	87,234
経営基盤安定化積立金	健全な経営基盤強化及び自己資本の充実を図るために必要な資金を積立てるものとする。各事業において大幅な費用、損失が発生した場合、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩すものとする。	600,000	600,000	350,000
事業再構築積立金	事業再構築のために必要な固定資産の取得・処分・修繕及び減損処理の財源として積立てを行う。取り崩しは、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩すものとする。	1,000,000	440,000	470,000
営農経済事業積立金	営農経済・買取販売から生じたりスクに対し、経営の健全性、安定的な財政基盤のために積立てを行う。取り崩しは理事会の決議により必要と認められた額を取り崩すものとする。	500,000	—	50,000

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

平成30年度 9,000,000円

令和元年度 —

部門別損益計算書

■平成30年度

(単位：千円)

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	7,916,871	1,040,279	820,753	4,457,631	1,580,356	17,849	
事業費用	②	5,328,283	170,771	41,453	3,674,179	1,402,579	39,298	
事業総利益	③＝①－②	2,588,588	869,508	779,300	783,451	177,776	▲21,449	
事業管理費	④	2,432,946	622,892	590,585	867,429	260,670	90,369	
(うち減価償却費)	⑤	(85,785)	(29,167)	(25,735)	(21,446)	(8,578)	(857)	
(うち人件費)	⑤'	(1,858,950)	(474,356)	(455,797)	(670,939)	(185,641)	(72,215)	
うち共通管理費	⑥		128,880	113,428	94,765	37,906	3,790	▲379,060
(うち減価償却費)	⑦		(29,167)	(25,735)	(21,446)	(8,578)	(857)	(▲85,785)
(うち人件費)	⑦'		(80,901)	(71,383)	(59,486)	(23,794)	(2,379)	(▲237,946)
事業利益	⑧＝③－④	155,642	246,616	188,714	▲83,977	▲83,893	▲111,818	
事業外収益	⑨	182,815	44,475	40,631	77,537	13,725	6,445	
うち共通分	⑩		7,001	6,177	5,148	2,059	205	▲20,592
事業外費用	⑪	83,966	28,456	25,115	21,158	8,371	864	
うち共通分	⑫		28,256	24,932	20,776	8,310	831	▲83,107
経常利益	⑬＝⑧＋⑨－⑪	254,491	262,635	204,231	▲27,597	▲78,540	▲106,237	
特別利益	⑭	－	－	－	－	－	－	
うち共通分	⑮		－	－	－	－	－	－
特別損失	⑯	10,123	2,557	2,327	4,126	776	336	
うち共通分	⑰		648	572	477	190	19	▲1,908
税引前当期利益	⑱＝⑬＋⑭－⑯	244,367	260,078	201,903	▲31,723	▲79,316	▲106,574	
営農指導事業分配賦額	⑲		31,972	31,972	26,643	15,986	▲106,574	
営農指導事業分配賦額 後税引前当期利益	⑳＝⑱－⑲	244,367	228,106	169,931	▲58,367	▲95,302		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

■令和元年度

(単位：千円)

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	7,845,202	1,024,833	806,188	5,110,578	886,463	17,137	
事業費用	②	5,377,044	216,396	43,504	4,298,050	783,697	35,396	
事業総利益	③＝①－②	2,468,157	808,437	762,684	812,528	102,766	▲18,258	
事業管理費	④	2,385,290	596,738	587,557	996,440	109,934	94,619	
(うち減価償却費)	⑤	(83,068)	(26,582)	(24,920)	(27,412)	(3,322)	(830)	
(うち人件費)	⑤'	(1,820,784)	(449,372)	(455,120)	(761,958)	(78,633)	(75,700)	
うち共通管理費	⑥		116,851	109,548	120,503	14,606	3,651	▲365,161
(うち減価償却費)	⑦		(26,582)	(24,920)	(27,412)	(3,322)	(830)	(▲83,068)
(うち人件費)	⑦'		(73,585)	(68,986)	(75,885)	(9,198)	(2,299)	(▲229,956)
事業利益	⑧＝③－④	82,867	211,698	175,126	▲183,911	▲7,167	▲112,878	
事業外収益	⑨	190,782	47,533	42,311	82,797	11,019	7,120	
うち共通分	⑩		6,548	6,139	6,753	818	204	▲20,464
事業外費用	⑪	71,016	22,666	21,239	23,519	2,855	733	
うち共通分	⑫		22,483	21,078	23,186	2,810	702	▲70,262
経常利益	⑬＝⑧＋⑨－⑪	202,633	236,565	196,197	▲124,634	995	▲106,490	
特別利益	⑭	23,782	5,965	5,310	10,229	1,382	893	
うち共通分	⑮		821	770	847	102	25	▲2,568
特別損失	⑯	533,029	148,596	135,533	207,724	27,079	14,095	
うち共通分	⑰		79,857	74,865	82,352	9,982	2,495	▲249,553
税引前当期利益	⑱＝⑬＋⑭－⑯	▲306,614	93,934	65,974	▲322,128	▲24,702	▲119,692	
営農指導事業分配賦額	⑲		35,907	35,907	41,892	5,984	▲119,692	
営農指導事業分配賦額 後税引前当期利益	⑳＝⑱－⑲	▲306,614	58,026	30,066	▲364,020	▲30,686		

(注) ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	7,654	7,725	7,739	7,916	7,845
信用事業収益	983	1,041	1,035	1,040	1,024
共済事業収益	825	816	832	820	806
農業関連事業収益	3,955	4,132	4,099	4,457	5,110
その他事業収益	1,890	1,734	1,771	1,598	903
経常利益	196	225	260	254	202
当期剰余金 (▲は当期損失金)	154	166	179	174	▲283
出資金 (出資口数)	2,729 (2,729,175口)	2,952 (2,952,214口)	3,197 (3,197,752口)	3,264 (3,264,088口)	3,310 (3,310,394口)
純資産額	6,958	7,307	7,673	7,851	7,560
総資産額	124,942	137,805	143,213	141,473	146,691
貯金等残高	113,446	126,035	131,074	129,011	134,213
貸出金残高	21,896	20,070	20,722	26,074	29,816
有価証券残高	526	518	509	205	103
剰余金配当金額	39	42	45	47	32
出資配当金	39	42	45	47	32
事業利用分量配当金	—	—	—	—	—
職員数	241人	246人	240人	238人	241人
単体自己資本比率	13.53%	13.67%	13.36%	13.66%	12.35%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
資金運用収支	898	917	19
役務取引等収支	21	21	0
その他信用事業収支	▲50	▲130	▲80
信用事業粗利益	869	808	▲61
(信用事業粗利益率)	(0.67%)	(0.61%)	(▲0.06%)
事業粗利益	2,588	2,468	▲120
(事業粗利益率)	(1.84%)	(1.73%)	(▲0.11%)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	平成30年度			令和元年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	128,414	964	0.75%	131,076	964	0.74%
うち預金	104,506	634	0.61%	103,035	627	0.61%
うち有価証券	314	4	1.27%	163	1	0.61%
うち貸出金	23,594	325	1.38%	27,877	335	1.20%
資金調達勘定	129,537	65	0.05%	131,617	46	0.03%
うち貯金・定期積金	128,398	61	0.05%	130,491	39	0.03%
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,138	—	—	1,125	—	—
経費率			0.48%			0.45%
総資金利ざや			0.22%			0.26%

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	平成30年度増減額	令和元年度増減額
受取利息	▲6	0
うち預金	▲5	▲6
うち有価証券	▲3	▲2
うち貸出金	1	9
支払利息	▲24	▲21
うち貯金・定期積金	▲24	▲21
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	—	—
差 引	17	21

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	平成30年度	令和元年度	増 減
総資産経常利益率	0.18%	0.14%	▲0.04%
資本経常利益率	3.31%	2.57%	▲0.74%
総資産当期純利益率	0.12%	▲0.19%	▲0.31%
資本当期純利益率	2.27%	▲3.60%	▲5.87%

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分	平成30年度	令和元年度	増 減
貯貸率	期 末	22.21%	2.00%
	期中平均	21.36%	2.99%
貯証率	期 末	0.07%	▲0.08%
	期中平均	0.12%	▲0.12%

- (注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	2,186
	一店舗当たり貯金残高	11,184
	一職員当たり貸出金残高	1,030
	一店舗当たり貸出金残高	2,484
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	5,106
	一店舗当たり長期共済保有高	32,084
経済事業	一職員当たり購買品供給高	57
	一職員当たり販売品販売高	90

(注)各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支店（所）、事業所等の数で計算しております。

貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	71	85	－	71	85	85	41	－	85	41
個別貸倒引当金	26	38	－	26	38	38	153	5	32	153
合 計	98	124	－	98	124	124	194	5	118	194

貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	－	－

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用事業（貯金に関する指標）

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	47,270	36.8%	50,068	38.4%	2,798
定期性貯金	81,127	63.2%	80,423	61.6%	▲704
その他の貯金	—	—	—	—	—
小 計	128,398	100.0%	130,491	100.0%	2,093
譲渡性貯金	—	—	—	—	—
合 計	128,398	100.0%	130,491	100.0%	2,093

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	79,426	100.0%	81,208	100.0%	1,782
うち固定金利定期	79,416	100.0%	81,198	100.0%	1,782
うち変動金利定期	10	0.0%	10	0.0%	0

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

信用事業（貸出金等に関する指標）

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	2	0.0%	3	0.0%	1
証書貸付金	21,871	92.7%	26,491	95.0%	4,620
当座貸越	329	1.4%	332	1.2%	3
割引手形	—	—	—	—	—
金融機関貸付	1,390	5.9%	1,050	3.8%	▲340
合 計	23,592	100.0%	27,877	100.0%	4,285

貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	13,320	51.1%	13,157	44.1%	▲163
変動金利貸出	11,988	46.0%	15,836	53.2%	3,848
その他	765	2.9%	822	2.7%	57
合 計	26,073	100.0%	29,816	100.0%	3,743

- (注) 「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
貯金・定期積金等	140	133	▲7
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	6,608	8,495	1,887
工場	—	—	—
財団	—	—	—
船舶	—	—	—
その他担保	110	103	▲7
小 計	6,859	8,732	1,873
農業信用基金協会保証	10,318	13,067	2,749
その他保証	—	—	—
小 計	10,318	13,067	2,749
信用	8,897	8,016	▲881
合 計	26,073	29,816	3,743

債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はございません。

貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	22,470	86.2%	26,593	89.2%	4,123
運転資金	3,601	13.8%	3,219	10.8%	▲382
合 計	26,073	100.0%	29,816	100.0%	3,743

貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成30年度		令和元年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	2,925	11.2%	2,849	9.5%	▲76
林業	25	0.1%	24	0.1%	25
水産業	34	0.1%	33	0.1%	▲1
製造業	1,471	5.6%	2,361	7.9%	890
鉱業	27	0.1%	65	0.2%	38
建設業	1,681	6.5%	2,582	8.7%	901
不動産業	592	2.3%	599	2.1%	7
電気・ガス・熱供給・水道業	231	0.9%	390	1.3%	159
運輸・通信業	1,017	3.9%	1,367	4.5%	350
卸売・小売業・飲食店	609	2.3%	805	2.7%	196
サービス業	4,229	16.2%	5,155	17.2%	926
金融・保険業	1,784	6.9%	1,513	5.1%	▲271
地方公共団体	5,806	22.3%	5,386	18.1%	▲420
その他	5,637	21.6%	6,680	22.5%	1,043
合 計	26,073	100.0%	29,816	100.0%	3,743

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
農業	1,110	1,131	21
穀作	299	296	▲3
野菜・園芸	268	236	▲32
果樹・樹園農業	12	12	0
工芸作物	0	—	0
養豚・肉牛・酪農	65	68	3
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	463	516	53
農業関連団体等	—	—	—
合 計	1,110	1,131	21

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
プロパー資金	910	946	36
農業制度資金	200	184	▲16
農業近代化資金	136	135	▲1
その他制度資金	64	48	▲16
合 計	1,110	1,131	21

(注) 1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はございません。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	84	524
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	15	14
合 計 (A)	99	539
うち担保・保証付債権額 (B)	83	401
担保・保証控除後債権額 (C) = (A) - (B)	16	138
個別計上貸倒引当金残高 (D)	15	135
差引額 (E) = (C) - (D)	0	2
一般計上貸倒引当金残高	0	0

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成30年度	令和元年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	70	56
危険債権額	13	467
要管理債権額	15	14
小 計 (A)	99	539
保全額 (合計) (B)	121	554
担保	39	332
保証	43	68
引当	38	153
保全率 (B / A)	122.22%	102.78%
正常債権額	26,017	29,312
合 計	26,116	29,852

(注)上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当「A」は同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を記載しております。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ② 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③ 要管理債権
3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④ 正常債権
上記以外の債権

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はございません。

金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権については、一般金融機関が行っている方法に合わせて自己査定による債務者区分を基準に債権区分を行っています。自己査定区分、金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権の関係は以下のとおりです。

対象債権

〈自己査定債務者区分〉

〈金融再生法債権区分〉

〈リスク管理債権区分〉

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先		
実質破綻先		
破綻懸念先		
要注意先	要管理先	
	その他の要注意先	
正常先		

信用事業総与信	信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
危険債権	
要管理債権	
正常債権	

信用事業総与信	信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権
破綻先債権	
延滞債権	
3ヵ月以上延滞債権	
貸出条件緩和債権	

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者

① 3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権

② 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件等の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者をいう。

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元金および利息の回収ができない可能性の高い債権

●要管理債権
3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

●破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金

●3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

信用事業（内国為替取扱実績）

（単位：件、百万円）

種 類		平成30年度		令和元年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	25,259	118,915	25,441	121,745
	金 額	29,642	28,068	24,123	29,411
代金取立為替	件 数	—	7	—	1
	金 額	—	37	—	0
雑 為 替	件 数	1,925	1,587	2,695	2,998
	金 額	396	411	545	558
合 計	件 数	27,184	120,509	28,136	124,744
	金 額	30,038	28,516	24,668	29,969

信用事業（有価証券に関する指標）

種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
国債	314	163	▲151
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
金融債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
株式	—	—	—
その他の有価証券	—	—	—
合 計	314	163	▲151

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はございません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
平成30年度								
国債	100	－	100	－	－	－	－	200
地方債	－	－	－	－	－	－	－	－
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－	－	－	－
株式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－
令和元年度								
国債	－	－	100	－	－	－	－	100
地方債	－	－	－	－	－	－	－	－
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金融債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－	－	－	－
株式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－

信用事業（有価証券等の時価情報等）

有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はございません。

[満期保有目的の債券]

該当する取引はございません。

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	205	199	5	103	99	3
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	205	199	5	103	99	3
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		205	199	5	103	99	3

金銭の信託の時価情報

該当する取引はございません。

デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はございません。

共済事業

長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
生 命 総 合 共 済	終身共済	1,330	105,324	1,840	99,973
	定期生命共済	35	675	444	1,076
	養老生命共済	916	65,851	708	57,205
	うちこども共済	471	18,314	349	17,141
	医療共済	14	1,080	1	1,056
	がん共済	—	233	—	228
	定期医療共済	—	1,911	—	1,765
	介護共済	60	987	119	1,067
	年金共済	—	35	—	20
	建物更生共済	35,649	222,670	33,654	222,620
合 計		38,005	398,769	36,767	385,013

(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。
2. 生命総合共済は、生命総合共済開始以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約について合算して計上しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
医療共済		1	48	2	49
がん共済		0	8	1	9
定期医療共済		—	2	—	2
合 計		2	60	3	61

(注)金額は、入院共済金額を表示しています。

介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
介護共済		82	1,816	140	1,886
生活障害共済（一時金型）		66	66	132	198
生活障害共済（定期年金型）		25	25	13	37

(注)金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額を表示しています。

年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保 有 高	新契約高	保 有 高
年金開始前		171	1,194	550	1,660
年金開始後		—	277	—	296
合 計		171	1,472	550	1,957

(注)金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済		34,237	43	35,616	46
自動車共済			691		682
傷害共済		85,780	5	84,048	5
団体定期生命共済		—	—	—	—
定額定期生命共済		12	0	12	0
賠償責任共済			0		0
自賠責共済			143		139
合 計			884		875

(注)金額は、保障金額を表示しています。

購買事業

買取購買品取扱実績

(単位：百万円)

種 類		平成30年度		令和元年度	
		供 給 高	粗収益(手数料)	供 給 高	粗収益(手数料)
生 産 資 材	肥 料	536	75	541	72
	飼 料	372	8	421	9
	農 業 機 械	1,046	131	1,082	138
	農 薬	454	57	466	60
	自 動 車	35	1	23	0
	燃 料	5	1	5	1
	保 温 資 材	96	9	92	9
	包 装 資 材	264	29	254	27
	建 築 資 材	10	0	—	—
	種 苗・素 畜	251	32	323	31
	その他生産資材	0	0	0	0
	小 計	3,075	347	3,211	351
生 活 物 資	米	34	8	34	8
	生 鮮 食 品	92	18	86	17
	一 般 食 品	177	34	169	31
	耐 久 消 費 財	101	8	107	6
	衣 料 品	9	1	8	1
	日用保健雑貨	159	16	180	17
	家 庭 燃 料	—	▲0	—	—
	その他生活物資	—	—	—	—
小 計		575	87	587	83
合 計		3,651	435	3,798	435

販売事業

受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
米	497	15	433	13
麦	23	4	27	5
種 子	112	5	129	5
大 豆	37	2	28	1
落 花 生	—	—	—	—
その他豆類雑穀	9	0	6	0
い も 類	—	—	—	—
野 菜	3,514	77	3,366	75
果 実	1,209	24	1,226	24
畜 産 物	192	0	197	0
花 き・花 木	98	2	85	1
工 芸 作 物	—	—	—	—
茶	—	—	—	—
ま ゆ	—	—	—	—
直売所・インショップ	1,132	99	1,076	93
その他農林水産物	—	—	—	—
合 計	6,829	231	6,577	222

買取販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	販 売 高	粗 収 益	販 売 高	粗 収 益
買 取 米	575	104	477	74
買 取 麦	19	2	40	3
合 計	594	106	517	77

保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	保 管 料	11	10
	荷 役 料	—	—
	そ の 他	6	6
	計	18	16
費 用	保管材料費	—	—
	保管労務費	0	—
	その他費用	6	5
	計	6	5
差 引		11	11

加工事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	製 茶 事 業	8	4
	食 品 加 工	39	36
	そ の 他	—	—
	計	47	40
費 用	製 茶 事 業	5	3
	食 品 加 工	20	17
	そ の 他	—	—
	計	26	20
差 引		20	19

利用事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	乾 燥 施 設	64	66
	葬 祭 事 業	841	830
	育 苗 事 業	70	—
	そ の 他	133	111
	計	1,109	1,008
費 用	乾 燥 施 設	60	61
	葬 祭 事 業	769	756
	育 苗 事 業	68	—
	そ の 他	84	66
	計	982	884
差 引		126	123

宅地等供給事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収 益	供給手数料	25	24
	供給雑収入	0	0
	そ の 他	9	22
	計	35	47
費 用	供 給 費	—	—
	供 給 雑 費	4	5
	そ の 他	9	21
	計	14	26
差 引		20	20

直売事業（直売所・インショップ等）取扱実績

(単位：百万円)

項 目		平成30年度	令和元年度
取扱高	生産者からの買取販売高	—	—
	生産者からの受託販売高	1,132	1,076
	その他商品の買取売上高	179	106
	その他商品の受託売上高	17	198
	計	1,329	1,381
収益	生産者からの買取販売高(※)	—	—
	生産者からの手数料(※)	99	93
	その他商品の買取売上高(※)	179	198
	その他商品の手数料(※)	17	17
	その他	—	—
	計	296	310
費用	生産者からの買取受入高(※)	—	—
	その他商品の買取仕入高	172	181
	倉庫労務費	—	—
	その他費用	—	—
	計	172	181
差 引		123	129

(注)※の項目は販売事業にも記載しています。

その他の事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収益	旅行事業	8	8
	高齢者福祉事業	4	—
	直売事業	196	216
	リース事業	16	4
	計	227	229
費用	旅行事業	0	0
	高齢者福祉事業	0	—
	直売事業	172	181
	リース事業	4	3
	計	177	185
差 引		49	43

指導事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		平成30年度	令和元年度
収益	賦課金	—	—
	指導事業補助金	—	—
	実費収入	17	17
	農政活動賦課金	—	—
	計	17	17
費用	営農改善費	6	5
	生活改善費	11	8
	教育広報費	7	6
	農政活動費	14	14
	計	39	35
差 引		▲21	▲18

自己資本の充実 の状況編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	当期末	前期末	経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,474	5,676	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,310	3,264	
うち、再評価積立金の額	—	—	
うち、利益剰余金の額	2,239	2,497	
うち、外部流出予定額 (▲)	32	47	
うち、上記以外に該当するものの額	▲43	▲37	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	41	85	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	41	85	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に 含まれる額	—	—	
うち、回転出資金の額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本 調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する 額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	644	802	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	6,160	6,564	
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを 除く。）の額の合計額	5	5	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係る もの以外の額	5	5	—
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に 算入される額	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。） の額	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	—	—	—

特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	5	5	—
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	6,155	6,559	—
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	44,944	43,038	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	1,361	▲536	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライツに係るものを除く）		1	
うち、繰延税金資産		—	
うち、前払年金費用		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲1,504	▲3,509	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に 係るものの額	2,866	2,971	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,888	4,958	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	49,832	47,997	
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（二））	12.35	13.66	

（注）1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		平成30年度			令和元年度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金		553	—	—	514	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け		200	—	—	99	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け		5,827	—	—	5,403	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け		—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—	—	—
地方三公社向け		—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		103,590	20,718	828	105,410	21,082	843
法人等向け		576	552	22	504	477	19
中小企業等向け及び個人向け		590	332	13	661	387	15
抵当権付住宅ローン		3,769	1,314	52	5,733	2,002	31
不動産取得等事業向け		91	91	3	75	75	3
三月以上延滞等		96	70	2	500	359	14
取立未済手形		—	—	—	—	—	—
信用保証協会等保証付		10,095	999	39	12,769	1,267	50
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—
共済約款貸付		36	—	—	—	—	—
出資等		676	676	27	686	686	27
（うち出資等のエクスポージャー）		676	676	27	686	686	27
（うち重要な出資のエクスポージャー）		—	—	—	—	—	—
上記以外		13,060	18,818	752	12,024	17,243	689
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）		4,243	10,607	424	3,852	9,630	385
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）		—	—	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）		—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）		—	—	—	—	—	—

(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	8,817	8,211	328	8,172	7,613	304
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	1,361	54
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	138,611	43,038	1,721	143,870	44,944	1,797
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	138,611	43,038	1,721	143,870	44,944	1,797
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	4,958		198	4,888		195
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	47,997		1,919	49,832		1,993

(注)1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&P グローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー （長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー （短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成30年度					令和元年度				
		信用リスクに関するエクスポージャー の残高				三月以上延滞 エクスポー ジャー	信用リスクに関するエクスポージャー の残高			三月以上延滞 エクスポー ジャー	
			うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ		うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバティブ		
	国 内	138,611	26,271	200	－	96	143,870	29,987	99	－	500
	国 外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		138,611	26,271	200	－	96	143,870	29,987	99	－	500
法人	農 業	83	63	－	－	9	70	58	－	－	1
	林 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	9	4	－	－	－	10	5	－	－	－
	鉱 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	101	101	－	－	－	98	98	－	－	－
	電気・ガス・熱 供給・水道業	－	－	－	－	－	9	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	107,850	1,393	－	－	－	109,283	1,002	－	－	－
	卸売・小売・飲食・ サービス業	1,083	421	－	－	－	1,021	359	－	－	－
	日本国政府・地 方公共団体	5,894	5,694	200	－	－	5,380	5,280	99	－	－
	上記以外	204	204	－	－	－	202	202	－	－	－
個 人		18,414	18,386	－	－	86	23,005	22,978	－	－	498
その他		4,970	－	－	－	－	4,788	－	－	－	－
業種別残高計		138,611	26,271	200	－	96	14,380	29,987	99	－	500
	1 年以下	103,693	594	100	－		105,048	225	－	－	
	1 年超 3 年以下	902	902	－	－		851	851	－	－	
	3 年超 5 年以下	1,523	1,423	99	－		1,493	1,393	99	－	
	5 年超 7 年以下	1,297	1,297	－	－		1,856	1,856	－	－	
	7 年超 10 年以下	2,314	2,314	－	－		1,200	1,200	－	－	
	10 年超	18,633	18,633	－	－		23,577	23,577	－	－	
	期限の定めのないもの	10,247	1,105	－	－		9,842	881	－	－	
残存期間別残高計		138,611	26,271	200	－		143,870	29,987	99	－	
平均残高計		133,273	23,755	314	－		142,890	28,028	163	－	

- （注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度					令和元年度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	71	85	－	71	85	85	41	－	85	41
個別貸倒引当金	26	38	－	26	38	38	153	5	32	153

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成30年度							令和元年度					
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却		期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却
			目的使用	その他						目的使用	その他		
国 内	26	38	－	26	38	－		38	153	5	32	153	
国 外	－	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計	26	38	－	26	38	－		38	153	5	32	153	
法 人	農 業	1	9	－	1	9	－	9	1	5	4	1	－
	林 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	24	28	－	24	28	－		28	151	－	28	151	－
業種別計	26	38	－	26	38	－		38	153	5	32	153	－

(注)貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	—	6,937	6,937	—	6,329	6,329
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	9,997	9,997	—	12,670	12,670
	リスク・ウェイト20%	—	103,609	103,609	—	105,431	105,431
	リスク・ウェイト35%	—	3,756	3,756	—	5,721	5,721
	リスク・ウェイト50%	—	47	47	—	37	37
	リスク・ウェイト75%	—	442	442	—	517	517
	リスク・ウェイト100%	—	13,905	13,905	—	13,143	13,143
	リスク・ウェイト150%	—	38	38	—	36	36
	リスク・ウェイト200%	—	2,838	2,838	—	—	—
	リスク・ウェイト250%	—	11	11	—	2,849	2,849
	その他	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—
計		—	141,584	141,584	—	146,736	146,736

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ－またはＡ３以上で、算定基準日に長期格付がBBB－またはBaa３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成30年度			令和元年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	8	2	—	6	—	—
抵当権付住宅ローン	10	—	—	7	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	18	2	—	13	—	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については、時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	3,525	3,525	3,535	3,535
合 計	3,525	3,525	3,535	3,535

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成30年度			令和元年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

平成30年度		令和元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	平成30年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		—
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー		—

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、市場金利が上下に１％変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の５０％相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存２.５年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は１.２５年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。

なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用していません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		Δ EVE		Δ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	734			
2	下方平行シフト	－			
3	スティープ化	808			
4	フラット化	－			
5	短期金利上昇	－			
6	短期金利低下	－			
7	最大値	808			
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,155			

